

引っ越しのときは水道使用の届出を忘れずに

開始届と中止届

水を使い始めるとき⇒開始届



- 水道を使用する場所
- 使用者の氏名
- 水道を使い始める(使い始めた)日
- 料金の請求先
- 電話番号
- 市内転居のときは転居前の住所とお客様番号

使用をやめるとき⇒中止届



- お客様番号
- 水道を中止する場所
- 使用者の氏名
- 水道を止める日
- 転居先の住所(精算分料金の請求先)
- 精算方法
- 電話番号

手続きは、水道局料金課・各支所窓口のほか、電話・FAX・メール・インターネットのぐんま電子申請受付サービスでも行うことができます。

便利です！口座振替

料金のお支払いは、安心して確実な口座振替をご利用ください。簡単な手続きで、お客様の指定した口座から自動的に料金を引き落とすことができます。

- 手続きは、口座振替ができる金融機関の窓口でできます。
- 手続きの際にお持ちいただくもの
 - ・預貯金通帳
 - ・通帳に使用の印鑑
 - ・お客様番号がわかる書類(使用水量のお知らせ、納入通知書、領収書など)

口座振替ができる金融機関	
①普通銀行	群馬・東和・三井住友・みずほ・りそな・埼玉りそな・足利・横浜・北越・八十二・大光銀行の本店と支店
②信託銀行	三菱UFJ信託銀行の本店と支店
③その他	信用金庫 高崎・しののめ・北群馬信用金庫の本店と支店
	信用組合 かみつけ・群馬県・あかぎ・あすなろ信用組合の本店と支店
	労働金庫 中央労働金庫の本店と支店
④ゆうちょ銀行	農協 高崎市・はぐくみ・多野藤岡農業協同組合の本店と支店
	ゆうちょ銀行・郵便局

料金のお支払いは納期内に

料金のお支払いは毎月ではなく2か月ごとになります。使用水量や料金口座振替日は、メーター検針の際にお渡しする「使用水量のお知らせ」で確認できます。



使用水量のお知らせ

点字版・使用水量のお知らせについて

目の不自由な方のために点字で使用水量と料金をお知らせするサービスが始まります。開始は平成22年6月検針分からとなります。希望者は、水道局料金課へご連絡ください。

その他のお支払い方法

水道局から郵送される納入通知書で、銀行や郵便局のほか、コンビニでもお支払いできます。



納入通知書

料金のお支払い場所	
銀行・郵便局など	左表参照
市役所	本庁と各支所の料金窓口
コンビニ	セブンイレブン ローソン ファミリーマート セーブオン デイリーヤマザキ ヤマザキ デイリーストア サークルK サンクス ミニストップ am/pm スリーエフ ポプラ ココストア コミュニティストア セイコーマート
その他	MMK設置店

- 問い合わせ先・・・水道局料金課
電話 321-1283
FAX 326-6501

e-mail:s-ryoukin@city.takasaki.gunma.jp

ぐんま電子申請受付サービス

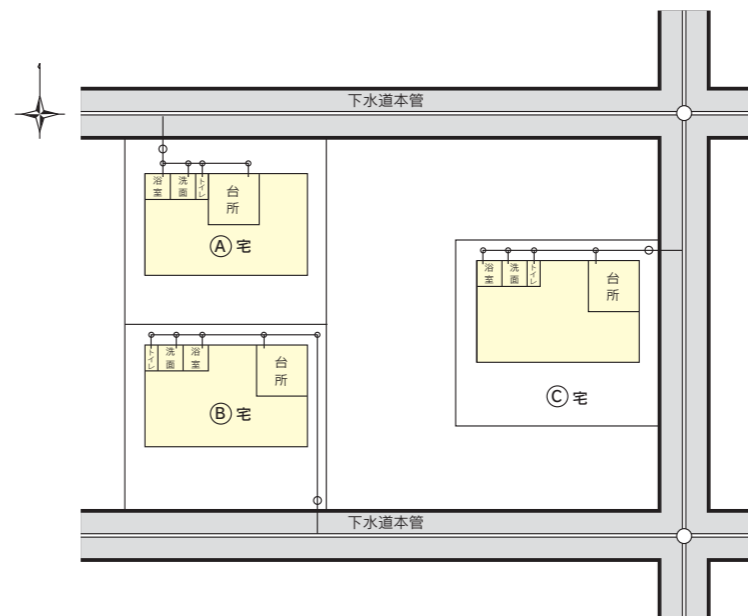
<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/gunma/>

下水道への接続をお早めに

下水道が使用できる区域で、まだ下水道に接続されていない方は、浄化槽からの切り替えをお願いします。

公共下水道	浄化槽 (構造により異なります)																																			
<p>年間 33,906円</p> <p>(一般用・2か月間・50m使用した場合) ※使用料は高崎地域の例</p> <table border="1"> <tr> <td>基本料金 16mまで</td> <td>16m</td> <td>1,360円</td> </tr> <tr> <td>従量料金 17~40m (108円/m)</td> <td>24m</td> <td>2,592円</td> </tr> <tr> <td>従量料金 41~50m (143円/m)</td> <td>10m</td> <td>1,430円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> <td>269円</td> </tr> <tr> <td>計50m</td> <td></td> <td>5,651円</td> </tr> </table> <p>年間にすると 5,651円×6回=33,906円</p>	基本料金 16mまで	16m	1,360円	従量料金 17~40m (108円/m)	24m	2,592円	従量料金 41~50m (143円/m)	10m	1,430円	消費税		269円	計50m		5,651円	<p>合併浄化槽</p> <p>年間 72,840円</p> <p>(7人槽の場合)</p> <table border="1"> <tr> <td>保守点検料</td> <td>15,600円</td> </tr> <tr> <td>消毒薬補てん費</td> <td>8,400円</td> </tr> <tr> <td>汚泥引抜き料</td> <td>40,610円</td> </tr> <tr> <td>法定検査料</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>3,230円</td> </tr> </table> <p>単独浄化槽</p> <p>年間 48,659円</p> <p>(7人槽の場合)</p> <table border="1"> <tr> <td>保守点検料</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>消毒薬補てん費</td> <td>2,600円</td> </tr> <tr> <td>汚泥引抜き料</td> <td>28,180円</td> </tr> <tr> <td>法定検査料</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>2,079円</td> </tr> </table>	保守点検料	15,600円	消毒薬補てん費	8,400円	汚泥引抜き料	40,610円	法定検査料	5,000円	消費税	3,230円	保守点検料	10,800円	消毒薬補てん費	2,600円	汚泥引抜き料	28,180円	法定検査料	5,000円	消費税	2,079円
基本料金 16mまで	16m	1,360円																																		
従量料金 17~40m (108円/m)	24m	2,592円																																		
従量料金 41~50m (143円/m)	10m	1,430円																																		
消費税		269円																																		
計50m		5,651円																																		
保守点検料	15,600円																																			
消毒薬補てん費	8,400円																																			
汚泥引抜き料	40,610円																																			
法定検査料	5,000円																																			
消費税	3,230円																																			
保守点検料	10,800円																																			
消毒薬補てん費	2,600円																																			
汚泥引抜き料	28,180円																																			
法定検査料	5,000円																																			
消費税	2,079円																																			

下水道への接続には宅地内の排水設備工事が必要です。



工事費用の例

A宅	コンクリートなし	施工日数 約 1日
	約 20万円	
B宅	コンクリートあり	施工日数 約 2.5日
	約 25万円	
C宅	コンクリートなし	施工日数 約 1.5日
	約 25万円	
D宅	コンクリートあり	施工日数 約 3日
	約 30万円	

- ※ 工事費用は施工状況により異なります。
- ※ 工事費の融資あっせん制度もあります。
- ※ 地域により、分担金または負担金がかかります。

●問い合わせ先・・・下水道局総務課(321-1263)